

第3号議案 美鈴が丘地区乗合タクシーの路線変更及びダイヤ改正について

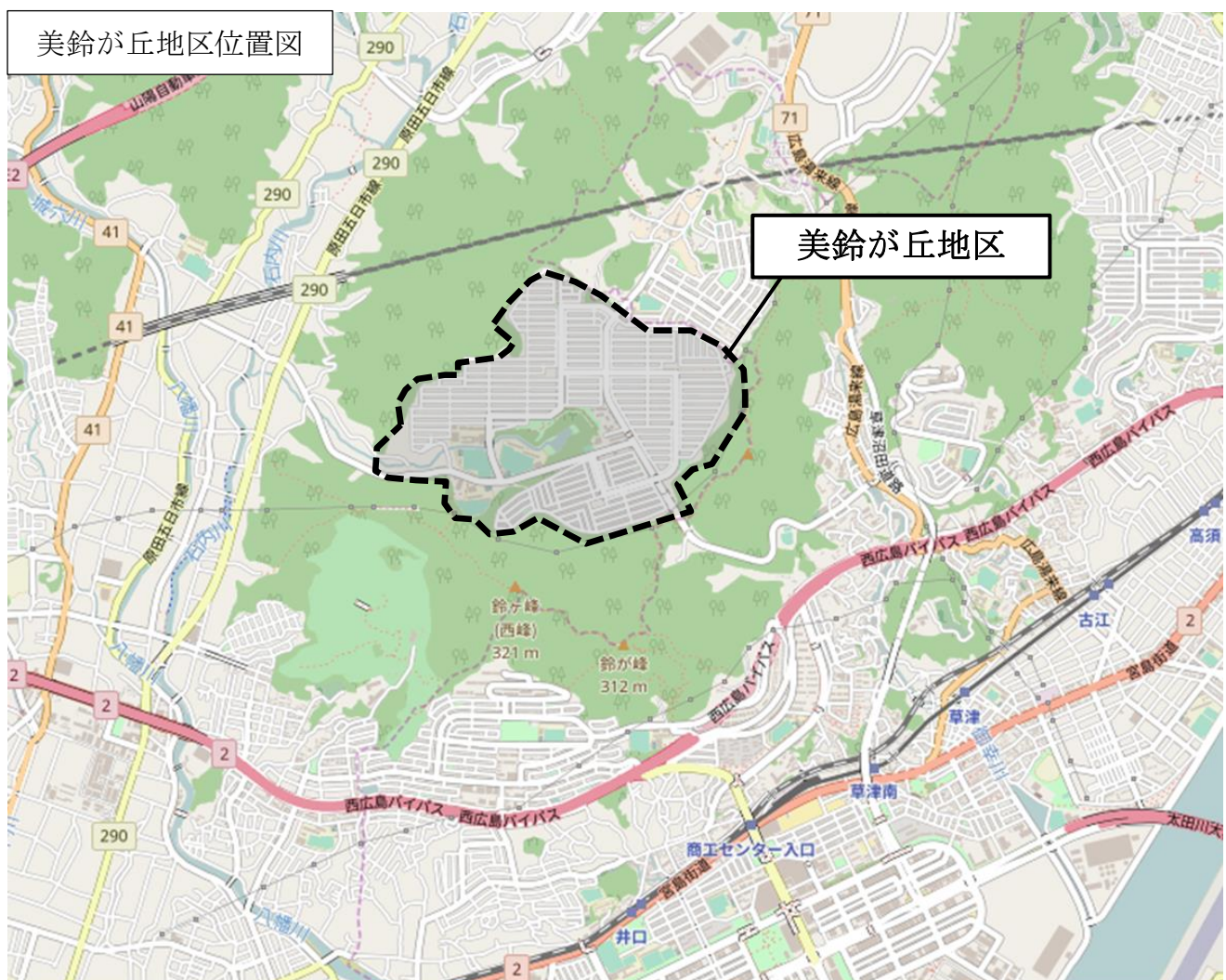
1. 美鈴が丘地区乗合タクシーの概要

美鈴が丘地区は広島市西部に位置し、佐伯区の東端に位置する地域で、団地中央部には、商業施設、公共施設などが集まっている。地域の公共交通としては、同地区と市内中心部、商工センター及び JR 五日市駅を結ぶ路線バスが走っている。しかし、広範囲で坂道の多い地域内において、高齢化の進展に伴い、移動を制約される住民が増加する中、日常生活を行う上で、バス停から離れた地区の公共交通の確保が不可欠となっている。

このため、地域が主体となって乗合タクシーを導入するため、地域の代表者、運行事業者、広島市で構成される「美鈴が丘巡回バス検討委員会」、同委員会を発展させた「美鈴が丘巡回乗合タクシー運営委員会」を立ち上げ、住民アンケートなどにより地域の実情にあった運行計画を作成し、平成 27 年 10 月 1 日から実験運行を開始した。

その後も利便性の向上を図るため、美鈴が丘巡回乗合タクシー運営委員会で議論を行いながら、地域の意見等を参考に路線・ダイヤの見直しを行うとともに、平成 28 年 10 月 1 日から本格運行に移行した。

本格運行後、地元協議会においてさらなる利用促進を図るため、利用実績や利用者の意見を基に、路線変更を検討し、平成 29 年 10 月からの実施を目指している。



■現在までの経緯（概要）

平成 25 年 1 月	「美鈴が丘巡回バス検討委員会」発足
平成 26 年 1 月	市政出前講座実施
平成 26 年 6 月	アンケート調査実施
平成 27 年 4 月	「美鈴が丘巡回乗合タクシー運営委員会」に発展発足 第 1 回美鈴が丘巡回乗合タクシー運営委員会開催 (協議会の設置と路線の検討開始) [以後、随時開催]
平成 27 年 8 月	お試し無料運行 (5 日間) 実施
平成 27 年 10 月	実験運行開始
平成 28 年 2 月	運行日変更 (運行日を月～金・美鈴楽市開催日 (毎月第 4 土曜日) から月・水・金・美鈴楽市開催日 (毎月第 4 土曜日) に変更)
平成 28 年 5 月	路線変更 (2 ルートを 3 ルートに変更)
平成 28 年 7 月	広島市地域公共交通会議※合意 (本格運行の開始について)
平成 28 年 10 月	本格運行開始
平成 29 年 10 月	路線変更 (西・緑ルート、南ルート経路変更) 予定

※道路運送法に基づき、学識経験者、一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体、住民又は利用者の代表、運輸局、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、該当地域を管轄する交通管理者、道路管理者、広島市で構成される会議。

2. 現行の路線及び運賃等の設定

現行の運行計画に関する概要は以下のとおりである。

■ 運行形態

名 称	りんりんタクシー			
実 施 主 体	美鈴が丘巡回乗合タクシー運営委員会 (美鈴が丘まちづくり協議会、連合町内会、運行事業者 (株)エフ・ジー)、近隣企業 (美鈴モール商店街、フレスタ美鈴が丘店、三井不動産)、広島市)			
運 行 事 業 者	(株)エフ・ジー (双葉タクシー)			
運行路線・運行日等 (p. 4 路線図参照)	路 線	西・緑ルート	東ルート	南ルート
	運 行 日	月・水・金曜日 ※祝日を除く 美鈴楽市開催日 ※毎月第4土曜日 (7・8月を除く)		
	キ ロ 程	4.4 km・22 分	3.4 km・13 分	2.6 km・10 分
	所 要 時 間	(循環)	(循環)	(循環)
	停 留 所	全区間フリー乗降		
※年末年始は運休				
運 行 便 数 (p. 4 時刻表参照)	3 ルートともに 1 日 7 便 (美鈴楽市開催日は 1 日 4 便)			
運 賃	大人 (中学生以上) : 200 円 (当日再乗車の場合 100 円) 小学生 : 100 円 (保護者同伴の場合、緊急事態の場合及び当日再乗車の場合無料) 小学生未満 : 無料			
使 用 車 両	ジャンボタクシー (乗車定員 10 人)			